

令和5年度 外部評価実施報告書

令和5（2023）年 9月

中国学園大学・中国短期大学

I. 中国学園大学・中国短期大学の外部評価について

1. 本学園の外部評価制度について

本学園では、7年毎の認証評価機関による認証評価とは別に、内部質保証の有効性及び自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外の有識者による評価を行い、教育研究水準の向上と組織運営の活性化に資する提言をいただくために、令和4年（2022）年度から外部評価を実施することとなりました。

本学園の外部評価は、委員会規程にあるように、3名の有識者に外部評価委員を委嘱し、本学園の内部質保証の取組及び自己点検・評価の結果について検証・評価をしていただきます。主な評価の観点、以下の4点です。

- | |
|--|
| 1. 本学の教育活動・教育課程に関する優れた点及び改善を要する点について |
| 2. 本学の学生の活動や学生支援に関する優れた点及び改善を要する点について |
| 3. 本学の教職員・学園運営・地域連携に関する優れた点及び改善を要する点について |
| 4. その他、本学に関する評価や意見、改善に向けての提言等について |

2. 令和5年度の外部評価について

(1) 令和5年度の外部評価委員

外部評価委員会規程に基づき、3名の学外有識者に外部評価委員をお願いしました。いずれの方も昨年度に引き続いてご就任いただきました。

氏名	所属等	備考
はぎはら やすまさ 萩原 康正	岡山県立邑久高等学校 校長	教育機関の教職員として
くさか ともあき 日下 知章	山陽新聞社専務取締役 岡山経済同友会教育・教育プラットフォーム 委員会委員長	経済界の有識者として
もりた みちこ 森田美智子	元本学非常勤講師（～H29） 本学公開講座指導者 岡山市北区撫川在住	大学のキャンパスが 所在する地域の有識 者・本学卒業生として

(2) 外部評価委員による「外部評価報告書」の作成

3名の外部評価委員には、事前に以下の資料をお渡ししました（令和5年8月25日）。

- | |
|--|
| 1) 令和4年度中国学園大学及び中国短期大学の自己点検・評価報告書
外部評価用に両報告書の内容を合わせて30ページ余りに圧縮したダイジェスト版 |
| 2) 令和4年度学生生活実態調査（抜粋） |
| 3) 令和4年度前期・後期授業評価アンケート集計結果（抜粋） |
| 4) 「大学案内」「学園広報誌しらさぎ第57号」 |

外部評価委員にはこれらの評価資料をご検討いただき、「外部評価報告書」を作成していただきました（令和5年9月12日）。

(3) 外部評価委員会の開催

令和5年9月15日、外部評価委員にお集まりいただき、学内にて外部評価委員会を開催しました。本学からは学長をはじめ幹部が出席し、委員から外部評価をいただくとともに、本学の取組についてご意見をいただきました。

なお、萩原委員は校務によりご欠席のため、前日の9月14日にご来学いただき、本学から、住野副学長、中塚入試広報部長、矢吹総務企画課主査が出席し、外部評価をいただきました。

* 外部評価委員会大学側出席者

学長	千葉 喬三	学生部長	村松 敬生
副学長 (国際教養学部長)	杉山 慎策	入試広報部長	中塚 多聞
副学長 (自己点検・評価委員長)	住野 好久	就職支援部長	山口 裕行
事務局長	阿藤 俊二	図書館長	松井 圭三
事務部部長(経理課長)	難波 宏明	総務企画課主査	矢吹 淳子
教務部長(保育学科教授)	大橋 美佐子		

(4) 「外部評価実施報告書」及び「外部評価対応報告書」の作成

各委員からいただいた「外部評価報告書」及び外部評価委員会にていただいたご提言等をまとめた「外部評価実施報告書」を作成いたします。

また、外部評価に対する本学の対応について各部署で検討し、「外部評価対応報告書」を作成いたします。

両報告書は本学のHPに公表いたします。

Ⅱ. 外部評価報告書

<萩原 康正 委員（岡山県立邑久高等学校校長）>

1. 本学の教育活動・教育課程に関する優れた点及び改善を要する点について

【全学】

- 1) (令和4年度 事業報告書「中国学園運営基本方針」2(1))『学生による授業評価』結果を全教員個人に配布し、学生から指摘された問題点の改善法についての報告を求める」とあるが、これによって教員への意識改革が進んでいるか。「改善法」の妥当性・実際の変容についてはどのように確認しているのか。
- 2) (令和4年度 事業報告書「中国学園運営基本方針」2(3))休・退学者の問題が取り上げられているが、その実態については情報公開されていない(公開の必要がないかもしれない)。また、その要因の一つとして「教員と学生間の意思疎通・情報の共有が十分ではない」ことがあげられているが、これが最大要因であろうか。「思い描いていた学生生活とのギャップ」、特に「授業の満足度・理解度」も大きな要因ではないか。これらの改善のために具体的に何に取り組むのか。
- 3) (令和4年度 事業報告書)総合生活学科の重点的取組に「ICT活用の継続」があるが、これは全学の課題である。現高校3年生が岡山県立高校で1人1台端末を全校で導入を開始した学年であり、Google Classroomなど、大半の高校生が利用できる。これを前提にした授業が求められる。先生方が、高等学校の授業を視察されてはどうか。

【中国学園大学】

- 1) (令和4年度 事業報告書)人間栄養学科で、管理栄養士国家試験合格率74.2%(管理栄養士養成課程の全国平均合格率87.2%)の改善、合格率アップに向けた対策に取り組まれていることは高く評価する。単年度ですぐに効果は出ないだろうが、取組を継続するとともに、より学生の実態に合った方法へ改善する必要がある。
→管理栄養士になりたい高校生は合格率ランキングをよく見ている。
→対策として「空きコマを利用して、学生には復習を奨励」とあるが、口頭だけでは不十分である。効果のある具体的な「奨励」方法が検討される必要がある。
- 2) (令和4年度 事業報告書)国際教養学科では1年生が「大学における学修方法」について学び、PBLや英単語力の増進などに取り組み、その成果として1年間で「TOEIC IP 2割上昇」はすごい。宣伝のポイントになるのでは。
- 3) (令和4年度 事業報告書)国際教養学科の「トップリーダー講義」は岡山県内の本当にトップリーダーが学生に講演をしているが、外部の方にはあまり知られていない。広げる工夫が必要である。
- 4) (令和4年度 事業報告書)国際教養学科は「日商簿記やIT検定…取得するように指導した」とあるが、どのように指導し、実際にどうなったか。

【中国短期大学】

- 1) (令和4年度 事業報告書)総合生活学科では生活福祉コースの「1期生全員が介護福祉国家試験に合格」というのは素晴らしい。介護分野の奨学金(勤務年数により返済免除)の受給者は何人か。これらの実績は宣伝材料になるのでは。
- 2) (令和4年度 事業報告書)情報ビジネス学科では「学修内容のレベルアップ」を図り、「資格関連の科目については、多くの学生が資格・検定に合格できるよう履修指導を行った。MOSでは10名、日商簿記検定も3級が8名・2級が1名の合格者を輩出した。また、日本語検定では3級で10名・準3級に2名の合格者が出た」とあり、取組の成果が出ている。さらに、企業が求める資格が取得できるように、指導体制の充実を図ってほしい。

2. 本学の学生の活動や学生支援に関する優れた点及び改善を要する点について

【全学】

- 1) (自己点検・評価報告書 p. 29) 相談室の利用者が13人延べ67回とあるが、必要な学生に周知され、活用できているのか。「心身の健康」(46回)は相談により改善されているのか。
- 2) (自己点検・評価報告書) 受験する高校生層の分析を基にした入学当初の学修指導の充実が必要である。高校時代ほとんど家庭学習をしていない生徒が、早く進学先を決めたいため、総合型選抜で受験している(学校推薦型での受験まで待てない)。アンケートで51.6%が授業外学習時間30分未満であるように、高校時代課題は提出するが、自学自習の経験がない生徒が多い。短時間で、自分で取り組める課題を出すなどの工夫が必要である。そして、次第に自学自習に導くことで、将来社会に出たとき、新たな資格取得ができる学習習慣の確立してほしい。

【中国学園大学】

- 1) (令和4年度 事業報告書) 人間栄養学科で取り組んだ「独自テキストを用いた高校までの数学(計算力)の演習」の効果はどうだったのか。こうした補充学習の取組を毎年点検・評価する必要がある。また、専門科目の学修と関連づけ、「栄養」に関することを題材とした計算練習にすることで、学生の補充に取り組む意欲を高める工夫が必要ではないか。
 - 2) (令和4年度 事業報告書) 人間栄養学科の「高等学校での未履修科目…化学および生物のリメディアル教育」は入学者の実態に合った必要な取組である。しっかりと支援する体制を構築し進めてほしい。
- これらの補充学習の取組は、入学生を伸ばす取組、他校との違い・魅力となるのでPRを。
- 3) (令和4年度 事業報告書) 子ども学科は、採用試験対策として6月から勉強会等の取組を実施しているが、遅いのではないか。また、「教志会」といった同じ志を持った学生の会を早期から組織し、夢の実現に向けた自主的な学習に取り組ませることが必要である。軌道に乗るまでは、教員主体で行う必要があるが、学生の自主性・主体性が芽生えてきたら、学生たち自身で合格率向上に繋がる取組を行うようすることが必要である。IPUが参考になる。

3. 本学の教職員・学園運営・地域連携に関する優れた点及び改善を要する点について

【全学】

- 1) (自己点検・評価報告書 pp. 32~34) 地方公共団体との連携協定・地域の高等学校との連携協定の紹介があるが、瀬戸内市や本校とは協定未締結である。例えば、中国学園大学・短期大学と瀬戸内市(又は瀬戸内市教育委員会)と本校で、三者協定を結ぶことは可能か。この協定が結ぶことで、「本校生活ビジネス科保育コース」→「中国学園大学子ども学部子ども学科・中国学園短期大学保育学科」→「瀬戸内市公立保育園・こども園」というキャリアモデルコースを作り、三者で保育士・幼稚園教諭育成ができないだろうか。

4. その他、本学に関する評価や意見、改善に向けての提言等について

【学生確保の取組みの充実・強化】

- 1) 1・2年生の時点ではほぼ受験校を決定しているので、それまでへの働きかけが重要である。そのためには、高等学校の進路課だけではなく、担当の教員を通じて広報する必要がある。
- 2) 競合校を明確にし、競合校との違い、メリットは何かを明確にし、高校生に分かりやすい「競合校との差別化」とこれを基にした学生募集を。
- 3) オープンキャンパス案内パンフレットとは別に、「総合型選抜オープンキャンパス」と銘打った案内パンフレットを作成されていることは素晴らしい。総合型選抜オープンキャンパスに参加者を集めるための工夫を続けてほしい。
- 4) 大学・短大共に合格者の大半が「総合型選抜」と「学校推薦型：指定校」になっている。この入試型で合格した場合のメリットは何か。「学校推薦型：指定校」では入学金が免除されるが、「総合型選抜」ではあるか。
- 5) 短期大学と専門学校との違い、短期大学のメリットを明確にした広報が必要である。
- 6) 「学生を伸ばす学校、伸ばした学校」の具体的な内容の情報発信を。

<日下 知章 委員（山陽新聞社専務取締役、岡山経済同友会教育・社会貢献委員会委員長）>

1. 本学の教育活動・教育課程に関する優れた点及び改善を要する点について

- ・「自律創世」の理念のもと、思考・課題解決能力の育成に力を入れ、岡山県久米南町をはじめ、自治体や企業と包括連携協定を結び、学外に出てフィールドワークを行うことを重視し、地域と連携・協働した実践活動を展開されている点は高く評価できる。
- ・短大・大学とも、地域が抱える課題に沿った特色ある学部・学科の構成となっている。欲を言えば、短期大学の情報ビジネス学科、学園大学の国際教養学科は幅広い選択科目が用意され、多様な人材育成に尽くされている点は共感できるものの、やや総花的なイメージも拭えない。取得できる資格やスキルをもう少し絞り込んで、どこに学科のセールスポイントがあるかを明確にしてもよいのではないか。

2. 本学の学生の活動や学生支援に関する優れた点及び改善を要する点について

- ・令和4年度の学生による授業評価アンケートを読むと、短大、大学とも授業に対する満足度が高い。また、学生生活実態調査を見ても、授業や生活全般で学生をしっかりと支援されていることを裏付ける数字となっている。
- ・サークル・同好会活動では、女子バレーボール部、女子ソフトボール部は全国レベルの強豪として知られており、私どもの紙面にも取り上げさせていただいている。ボランティア活動も、紙面で紹介させていただいているが、学生は積極的に取り組んでいる。学生の活動に対するサポート体制は行き届いていると感じる。
- ・一つ惜しまれるのは、アンケートによると、授業時間以外の学習時間が総じて少なく、せっかく立派な図書館があってもその利用者が少なく、教職員への学習相談の件数も少ないことである。アルバイトなどで忙しかったのだろうが、コロナ禍であるからこそ、内省・自習の時間をもっと取ってほしい、もっと学生が自主的に学ぶように支援のあり方や学習環境を改善する必要があるのではないか。

3. 本学の教職員・学園運営・地域連携に関する優れた点及び改善を要する点について

- ・【1】でも挙げたが、教職員も学生とともに積極的に学外に出て、地域課題の解決策を探る姿勢は素晴らしい。図書館や学園祭を地域の方々に開放するなど、県内の大学の中でも「地域連携」という点では特筆されるのではないか。
- ・あえて言えば、「自己点検・評価報告書」の中で、「DX」という1項目があっても良かったのではないかと思う。就職支援システム（CRICS）などがそうなのだろうが、どの程度、進んでいるのか知りたい。また、民間企業がここ数年、大きな課題としてとらえている「働き方改革」「ジェンダー平等・女性活躍」の視点はどうか。働き方改革は17ページに記されているものの、もう少し詳述されていてもよいのでは。ハラスメント対策や多様性の包摂という視点で自己点検・評価があってもいいのではないか。本学ではジェンダー平等・女性活躍も自明の理として実践されているのだろうが、模範となるべき事例はもっと対外的にアピールされたらよいと思う。

4. その他、本学に関する評価や意見、改善に向けての提言等について

公式サイトでは、在学生らによるショートムービーが多数UPされている。しかも、印象的な場面を切り取り、ほぼ3分以内にコンパクトにまとめていて、よく工夫されていると感じる。デジタルネイティブ世代には動画で訴求することが極めて有効だ。できることなら、さらに動画コンテンツを充実させ、例えば、学童保育などの社会課題やアグリビジネスの将来性などを議論するような内容があればとも思う。

<森田 美智子 委員（本学卒業生）>

1. 本学の教育活動・教育課程に関する優れた点及び改善を要する点について

- ・学生の出席率が良い悪いは別にして、授業の目標を達成できている事は評価できる。「教員の意欲が感じられている学生が多い」と結びついている。又「授業を受けて良かった事は何か」というところの回答でも学生の意欲を感じられ頼もしく思った。就職率もいいので嬉しい。

2. 本学の学生の活動や学生支援に関する優れた点及び改善を要する点について

- ・学生の活動はどこでどのような事をしているのかわからない。
→地域に対して学生の諸活動が見えにくい！
- ・学生支援は奨学制度等、とてもすばらしい制度があるが、これらを広くアピールする必要がある。
- ・今の時代「心のケア」を必要としている学生も多いと思う。臨床発達心理士を配置している事はとても優れた学生支援である。学生が気軽に利用できるように周知を図る必要があるのでは。

3. 本学の教職員・学園運営・地域連携に関する優れた点及び改善を要する点について

- ・先日の山陽新聞に、久米南町の規格外キュウリを使い、新しいレシピを開発した旨の記事が載っていた。こうした取組を日常化するなど、地域連携はもっともっとやって欲しい。
- ・吉備地区との連携はできているのか気になる(地元との連携)。「コールかやの木」はその役目を果たしていると思う。全員が本学の環境で歌える事に感謝している。図書館の開放は地元との連携としても良い取り組み。小学校・幼稚園等の子どもたちや保護者が喜んでいる。

4. その他、本学に関する評価や意見、改善に向けての提言等について

1. まず学校の「アピール」をしないといけない。核になる物がない。とにかく物足りない！（テレビコマーシャルは他校に比べて少ない）。
2. 学生と教員のコミュニケーションが少ないと思う。「たわいもない話」から学生の心を知る事ができる(経験から)。普段の声かけも重要である。
3. 学校のアピールとして、コロナの影響もあったかもしれないが、校歌をフラウエンコールに歌わせてほしい。日本一になった業績のある合唱団。卒業式ですばらしい校歌を響かせましょう。演奏会もどんどんやっています。

Ⅲ. 外部評価に関する規程

中国学園大学外部評価委員会規程

(設置)

第1条 中国学園大学（以下「本学」という。）は、外部評価を実施する機関として中国学園大学外部評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学における内部質保障の有効性及び自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外の有識者等による評価を行い、教育研究水準の向上と組織運営の活性化に資する提言を行う。

(任務)

第3条 委員会は、本学が実施する内部質保証の取組及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会はこれを内部質保証推進委員会等に報告する。

(委員会の構成)

第4条 委員会は、人格識見が高く、かつ、本法人の振興及び発展に関心と理解のある学外の学識経験者等3名をもって構成する。

2 委員は、学長が委嘱する。

3 前項の委員の任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 第1項の委員に欠員が生じたときは、速やかに後任委員を選出する。ただし、後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 外部評価委員会に委員長を置く。

6 委員長は、委員の互選により推薦し、学長が委嘱する。

7 委員長は、外部評価委員会を代表し、その業務を統括する。

(委員会の招集)

第5条 委員会の招集は、必要に応じ学長が行う。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない

(庶務)

第7条 委員会の事務は、事務部総務企画課が担当する。

(改廃手続)

第8条 本規程の改廃は自己点検・評価委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和4年9月7日から施行する。

中国短期大学外部評価委員会規程

(設置)

第1条 中国短期大学（以下「本学」という。）は、外部評価を実施する機関として中国短期大学外部評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学における内部質保障の有効性及び自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外の有識者等による評価を行い、教育研究水準の向上と組織運営の活性化に資する提言を行う。

(任務)

第3条 委員会は、本学が実施する内部質保証の取組及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会はこれを内部質保証推進委員会等に報告する。

(委員会の構成)

第4条 委員会は、人格識見が高く、かつ、本法人の振興及び発展に関心と理解のある学外の学識経験者等3名をもって構成する。

2 委員は、学長が委嘱する。

3 前項の委員の任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 第1項の委員に欠員が生じたときは、速やかに後任委員を選出する。ただし、後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 外部評価委員会に委員長を置く。

6 委員長は、委員の互選により推薦し、学長が委嘱する。

7 委員長は、外部評価委員会を代表し、その業務を統括する。

(委員会の招集)

第5条 委員会の招集は、必要に応じ学長が行う。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない

(庶務)

第7条 委員会の事務は、事務部総務企画課が担当する。

(改廃手続)

第8条 本規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和4年9月7日から施行する。